

1-2 計画期間と計画の位置づけ

今回計画は、計画期間を今後 10 年間とし、計画目標年度を 2029(令和 11)年度とします。

また計画のフォローアップを考慮して、計画期間を前期(2020(令和 2)年度～2024(令和 6)年度)、後期(2025(令和 7)年度～2029(令和 11)年度)に分けて、方策を推進します。

今回計画は前回計画の計画期間が満了となることに伴い見直すものであり、前回計画の成果の検証を踏まえた上で、本町の水道事業において将来にわたって健全な経営を行っていくための基本的方向性を示す計画です。

また、今回計画は本町の総合計画である『第 5 次鳩山町総合計画・基本構想』及び本町の地域防災計画である『鳩山町地域防災計画』との整合性を図った上で、厚生労働省の「新水道ビジョン」に基づく本町の「水道事業ビジョン」及び総務省から要請されている「経営戦略」として策定します。

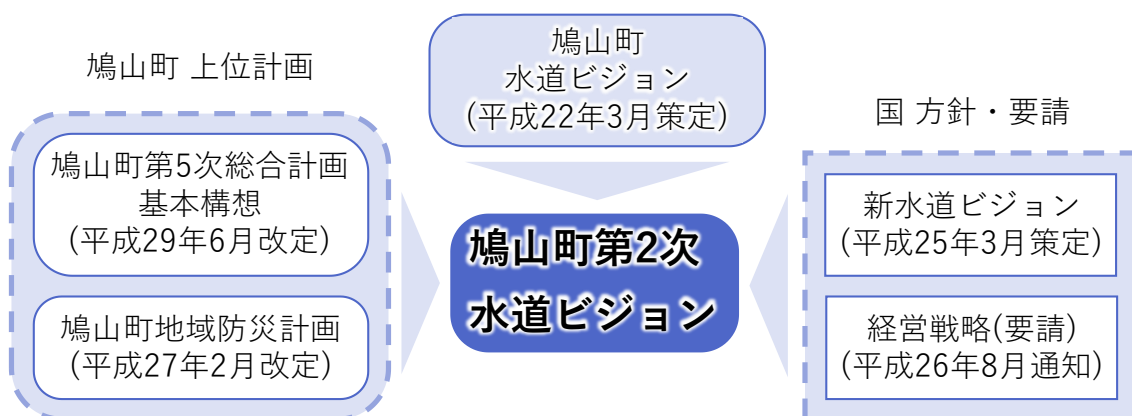


図 1-1 計画の位置づけ